

受付印

年 月 日	※処理事項	発信年月日		整理番号	事務所	区分	義務者番号	申告区分
		通信日付印	確認印					
岐阜市長 殿				申告年月日		年 月 日		

(フリガナ)		住所は本店	〒		電話(事業種目	
氏名又は名称			住所は支店	〒)
個人番号又は法人番号							資本金の額又は出資金の額
(フリガナ)						所轄税務署名	税務署
法人の代表者氏名							

年月日から 年月日までの 事業年度又は課税期間 の事業所税の 申告書
 この申告に
応ずる者
の氏名
(電話)

資 産 割	事業所積	算定期間を通じて使用された事業所床面積	①	m ²	従 業 者 割	従業者給与総額	⑮	十億 百万 千 円
	事業所積	算定期間の中途中において新設又は廃止された事業所床面積	②	m ²		非課税に係る従業者給与総額	⑯	円
	非課税に係る事業所床面積	①に係る非課税床面積	③	m ²		控除従業者給与総額	⑰	円
		②に係る非課税床面積	④	m ²		課税標準となる従業者給与総額(⑮-⑯-⑰)	⑱	円
	控除事業所床面積	①に係る控除床面積	⑤	m ²		従業者割額(⑱ × $\frac{0.25}{100}$) (1円単位まで記載します)	⑲	円
		②に係る控除床面積	⑥	m ²		既に納付の確定した従業者割額	⑳	円
	課税標準となる事業所床面積	①に係る課税標準となる床面積(①-③-⑤) × <input type="text"/> /12	⑦	m ²		☆ 免税点判定 1. 課税対象 2. 免税点以下		
		②に係る課税標準となる床面積	⑧	m ²		資産割額と従業者割額の合計額(⑩+⑲)	㉑	円
	課税標準となる事業所床面積	課税標準となる床面積合計(⑦+⑧)	⑨	m ²		既に納付の確定した事業所税額(⑪+⑳)	㉒	円
	資産割額	資産割額(⑨ × 600円) (1円単位まで記載します)	⑩	十億 百万 千 円		この申告により納付すべき事業所税額(㉑-㉒)	㉓	円
既に納付の確定した資産割額		⑪	円	減免される資産割額	㉔	円		
☆ 免税点判定 1. 課税対象 2. 免税点以下				減免される従業者割額	㉕	円		
従業者割	全従業者数	⑫	人	減免される事業所税額(㉔+㉕)	㉖	円		
	非課税に係る従業者数	⑬	人	既に確定した減免される事業所税額	㉗	円		
	課税の対象となる従業者数(⑫-⑬)	⑭	人	この申告により減免される事業所税額(㉖-㉗)	㉘	円		
関与税理士氏名				減免後に納付すべき事業所税額(㉓-㉘)	㉙	円		
印 (電話)				(注意)申告書裏面の記載要領を参照のこと。				

記載要領

- この申告書は、事務所又は事業所（以下「事業所等」といいます。）所在地の市長に1通提出してください。
- 「個人番号又は法人番号」の欄は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」といいます。）第2条第5項に定める個人番号又は番号法第2条第15項に定める法人番号を記載します。なお、個人番号を記載する場合には、左側を1文字空けて記載します。（平成28年1月1日以後に開始する事業年度分から）
- 「法人の代表者氏名」の欄は、この申告書の作成時における法人の業務を主宰している者が記名押印します。
- 「住所又は所在地」の欄は、本店の所在地及び岐阜市の区域内の事業所等が支店の場合、主たる支店の所在地を併記します。
- 「事業種目」の欄は、事業の種類を具体的に、記載します。なお、2以上の事業を行う場合にはそれぞれの事業を記載し、主たる事業に○印を付してください。
- 「資本金の額又は出資金の額」の欄は、期末現在における資本の金額又は出資金額を記載します。
- 「事業所税の申告書」の空欄部分は、次のとおり記載します。
 - 法第701条の46又は法第701条の47の申告の場合は、記載不要です。
 - 法第701条の49の申告の場合は、「修正」と記載します。
- ①及び②の欄は、事業所等明細書（別表一）の事業所床面積の合計で①又は②に対応するそれぞれの数値を記載します。
- ③及び④の欄は、非課税物件明細書（別表二）の非課税床面積の合計で③又は④に対応するそれぞれの数値を記載します。
- ⑤及び⑥の欄は、課税標準の特例該当物件明細書（別表三）の特例控除床面積の合計で⑤又は⑥に対応するそれぞれの数値を記載します。
- ⑦の欄は課税標準の算定期間（以下「算定期間」といいます。）が12月に満たない場合は $(① - ③ - ⑤) \times \frac{\text{算定期間の月数}}{12}$ を乗じて得た床面積の合計を記載します。
- ⑧の欄は、次に掲げる事業所等に応じ、それぞれに対応する $(② - ④ - ⑥) \times \frac{\text{算定期間の月数}}{12}$ を乗じて得た床面積とします。）にそれぞれ次に掲げる割合を乗じて得た床面積を記載します。
 - 算定期間の中途において新設された事業所等（③を除きます。）
$$\frac{\text{新設の日の属する月の翌月から算定期間の末日の属する月までの月数}}{\text{算定期間の月数}}$$
 - 算定期間の中途において廃止された事業所等（③を除きます。）
$$\frac{\text{算定期間の開始の日の属する月から当該廃止の日の属する月までの月数}}{\text{算定期間の月数}}$$
 - 算定期間の中途において新設され、かつ、廃止された事業所等
$$\frac{\text{新設の日の属する月の翌月から当該廃止の日の属する月までの月数}}{\text{算定期間の月数}}$$
- ⑫全従業者数の欄は、期末又は廃止の日現在における従業者数（障害者及び年齢65歳以上の者を含みます。）を記載します。ただし、当該算定期間に属する各月の末日現在における従業者の数のうち最大であるものの数値が、当該従業者の数のうち最小であるものの数値に2を乗じて得た数値を超える場合は、当該算定期間の各月の末日現在における従業者数の合計を当該算定期間の月数で除して得た数値を記載します。
なお、この場合は、各月の末日現在の従業者数の明細を添付してください。
- ⑬非課税に係る従業者数の欄は、期末又は廃止の日現在における非課税に係る従業者数【障害者及び年齢65歳以上の者、並びに非課税適用がある施設の従業者（例、職員食堂に勤務する従業者）を含みます。】を記載します。
- ⑮の欄は、従業者給与総額を記載します。
ただし、⑭の人数が100人以下であるときは、⑮～⑳の欄は記載不要です。
- ⑯の欄は、非課税従業者給与総額を記載します。
- ⑰の欄は、控除従業者給与総額を記載します。
- ⑱の欄は、課税標準となる従業者給与総額に1,000円未満の端数が生じた場合は、切り捨てます。
- ⑳及び㉑の欄は、資産割及び従業者割の合計の税額に100円未満の端数が生じた場合は、切り捨てます。
- ㉒及び㉓の欄は、事業所税減免申請書に対応する額を記載します。
- ㉔及び㉕の欄は、減免される事業所税額に100円未満の端数が生じた場合は、切り上げます。
- ※の欄は記載不要です。

事業所等明細書

明細区分の別	算定期間	年 月 日から 年 月 日まで	※ 処理 事項	整理番号	事務所	区分	義務者番号	申告区分
			氏名又は 名称					個人番号又は 法人番号

- 1 算定期間を通じて使用された事業所等
- 2 算定期間の中途において新設又は廃止された事業所等

(別表一)

※ 処理事項		事業所等の名称		所在地及びビル名		資 産 割			従 業 者 割	
		事業所用家屋の所有者		住所・氏名		専用床面積 ㊦	事業所床面積 ㊧ = (㊦ + ㊨)	使用した期間(年月日)	従業者数 ㊩ 人	従業者給与総額 ㊪ 十億 百万 千 円
						共用床面積 ㊨		同上の月数		
1 2 計					m ²		m ²	. . から		
					m ²		m ²	. . まで		
								月		
1 2 計					m ²		m ²	. . から		
					m ²		m ²	. . まで		
								月		
1 2 計					m ²		m ²	. . から		
					m ²		m ²	. . まで		
								月		
1 2 計					m ²		m ²	. . から		
					m ²		m ²	. . まで		
								月		
1 2 計					m ²		m ²	. . から		
					m ²		m ²	. . まで		
								月		
1 2 計					m ²		m ²	. . から		
					m ²		m ²	. . まで		
								月		

非課税物件明細書

算定期間	年 月 日から	※ 処理 事項	整理番号	事務所	区分	義務者番号	申告区分
	年 月 日まで	氏名又は 個人番号又は 法人番号					

(別表二)

※	事業所等の名称	事業所等の所在地	資 産 割		従 業 者 割	
非 課 税 の 内 訳			非課税床面積 ㉞	非課税従業者数㉟	非課税従業者給与総額㊱	
	法第701条の34第 項第 号該当		㎡	人	十億 百万 千 円	
	法第701条の34第 項第 号該当		㎡	人		円
	法第701条の34第 項第 号該当		㎡	人		円
			㎡	人		円
	障 害 者 ・ 歳 以 上 の 従 業 者		/	人		円
	合 計		㎡	人		円

※	事業所等の名称	事業所等の所在地	資 産 割		従 業 者 割	
非 課 税 の 内 訳			非課税床面積 ㉞	非課税従業者数㉟	非課税従業者給与総額㊱	
	法第701条の34第 項第 号該当		㎡	人	十億 百万 千 円	
	法第701条の34第 項第 号該当		㎡	人		円
	法第701条の34第 項第 号該当		㎡	人		円
			㎡	人		円
	障 害 者 ・ 歳 以 上 の 従 業 者		/	人		円
	合 計		㎡	人		円
非 課 税 事 業 所 床 面 積 等 の 合 計			㎡	人		円

課税標準の特例明細書

算定期間	年 月 日から	※ 処理事項	整理番号	事務所	区分	義務者番号	申告区分
	年 月 日まで	氏名又は称 個人番号又は 法人番号					

(別表三)

※		事業所等の名称	事業所等の所在地				
課税標準の特例内訳		資 産 割			従 業 者 割		
		課税標準の特例適用対象床面積 ㉞	控除割合 ㉟	控除事業所床面積 ㊱	課税標準の特例適用対象従業者給与総額 ㉡	控除割合 ㉢	控除従業者給与総額 ㉣
法第701条の41	第 項第 号該当	㎡	—	㎡	十億 百万 千 円	—	十億 百万 千 円
法第701条の41	第 項第 号該当	㎡	—	㎡	円	—	円
		㎡	—	㎡	円	—	円
雇 用 改 善 助 成 対 象 者					円	1 — 2	円
合 計		㎡	/	㎡	円	/	円
※		事業所等の名称	事業所等の所在地				
課税標準の特例内訳		資 産 割			従 業 者 割		
		課税標準の特例適用対象床面積 ㉞	控除割合 ㉟	控除事業所床面積 ㊱	課税標準の特例適用対象従業者給与総額 ㉡	控除割合 ㉢	控除従業者給与総額 ㉣
法第701条の41	第 項第 号該当	㎡	—	㎡	十億 百万 千 円	—	十億 百万 千 円
法第701条の41	第 項第 号該当	㎡	—	㎡	円	—	円
		㎡	—	㎡	円	—	円
雇 用 改 善 助 成 対 象 者					円	1 — 2	円
合 計		㎡	/	㎡	円	/	円
控 除 事 業 所 床 面 積 の 合 計				㎡	控除従業者給与総額の合計		円

共用部分の計算書

算定期間	年 月 日から	※ 処理 事項	整理番号	事務所	区分	義務者番号	申告区分
	年 月 日まで	氏 名 又 は 称					
		個 人 番 号 又 は 法 人 番 号					

(別表四)

※	事業所等の名称	事業所等の所在地		
専用部分の延べ面積	①	m ²	③ の 内 訳 ⑦	
①のうち当該事業所部分の延べ面積	②	m ²	消防設備等に係る共用床面積	㉞ m ²
非課税に係る共用床面積	③	m ²	防災に関する設備等	全部が非課税となる共用床面積 ㉟ m ²
③以外の共用床面積	④	m ²		2分の1が非課税となる共用床面積 ㊱ m ²
共用床面積の合計 (③ + ④)	⑤	m ²	㉞～㊱以外の非課税に係る共用床面積	㉟ m ²
事業所床面積となる共用床面積 (④ × $\frac{㉞}{㉞+㊱}$)	⑥	m ²	合 計 (㉞ ~ ㉟)	㉟ m ²
①				
※	事業所等の名称	事業所等の所在地		
専用部分の延べ面積	①	m ²	③ の 内 訳 ⑦	
①のうち当該事業所部分の延べ面積	②	m ²	消防設備等に係る共用床面積	㉞ m ²
非課税に係る共用床面積	③	m ²	防災に関する設備等	全部が非課税となる共用床面積 ㉟ m ²
③以外の共用床面積	④	m ²		2分の1が非課税となる共用床面積 ㊱ m ²
共用床面積の合計 (③ + ④)	⑤	m ²	㉞～㊱以外の非課税に係る共用床面積	㉟ m ²
事業所床面積となる共用床面積 (④ × $\frac{㉞}{㉞+㊱}$)	⑥	m ²	合 計 (㉞ ~ ㉟)	㉟ m ²
①				

みなし共同事業に係る明細書

①		事業所等の名称(ビル名)		事業所床面積 (②の合計)		m ²	
		事業所等の所在地		岐阜市		従業者数 (②の合計)	人
②	特殊関係者を有する者	氏名又は称		法人の代表者氏名		事業所床面積	m ²
		住所又は所在地	(電話)			従業者数	人
	特殊関係者	氏名又は称		法人の代表者氏名		事業所床面積	m ²
		住所又は所在地	(電話)			従業者数	人
		氏名又は称		法人の代表者氏名		事業所床面積	m ²
		住所又は所在地	(電話)			従業者数	人
		氏名又は称		法人の代表者氏名		事業所床面積	m ²
		住所又は所在地	(電話)			従業者数	人
		氏名又は称		法人の代表者氏名		事業所床面積	m ²
		住所又は所在地	(電話)			従業者数	人
	氏名又は称		法人の代表者氏名		事業所床面積	m ²	
	住所又は所在地	(電話)			従業者数	人	

(注意) この明細書は、地方税法第701条の32第2項の規定により、共同事業とみなされる事業を行う場合に記載し、申告書に添付すること。
 なお、明細書裏面の記載要領を参考のこと。

記載要領

- 1 この明細書は、みなし共同事業に係る事業所等の所在する家屋（ビル）ごとに作成します。
- 2 特殊関係者を有する方に係る課税標準の算定期間の末日現在で記載します。
- 3 ①「みなし共同事業に係る事業所等の所在地及び事業所床面積等」の欄について
 - (1) 「事業所等の所在地」の欄は、みなし共同事業に該当する建物の所在地を記載します。
 - (2) 「事業所床面積」及び「従業者数」の欄は、この明細書の②記載の「事業所床面積」及び「従業者数」の数値の合計を記載します。
- 4 ②「みなし共同事業に係る共同事業者」の欄について
 - (1) 「住所又は所在地」の欄は、市内における主たる事業所等の所在地を記載します。
 - (2) 「事業所床面積」の欄は、非課税事業所床面積を除いた事業所床面積を記載します。
 - (3) 「従業者数」の欄は、役員以外の障害者、役員以外の65歳以上の者、及び非課税に係る従業者を除いた従業者数を記載します。従業者数に著しい変動がある場合は、「事業所税の手引」第2・5（4）の算式により求めた従業者数を記載します。